中国における社会的問題解決方略の発達的変化

羅　蓮萍*・堂野佐俊

Developmental changes on the Strategy for Social-Problem-Solving in China

Lian-Ping Luo*・Satoshi DOHNO

(Received September 29, 2006)

1．問題及び目的

従来から、「中国と日本は近くて遠い国」などと言われ、中国と日本の類似性や相違性についてはさまざまな観点から言及されてきている。中嶋（1990）は、日本人と中国人は『同文同種』とか『一衣帯水』という言葉が示すほどの、身近な存在なのに、その実両者は、その価値観、歴史観、文明観、人生観等々において、あまりにも異質なのであって、この違いを考えることが、重要なポイントだと指摘している。また、陳（1971）、金山（1978）、松本（1987）、福永（1996）、邱（1996）、王（2000）などにおいても、さまざまな立場から、中日の文化の差異やそうした差異による文化的摩擦などについて指摘されている。特に、近年こうした分野に関する文献はその数が増えているようである。しかし、これらは大半が主に文化人類学や社会学的な視点に立った社会的現象や伝統的思想に関するものであり、心理学的な観点に依拠した立場での研究は少ない。

社会や文化は長い歴史の中で、それぞれの地域において、人間によって形成され維持・伝承されてきたものである。当然ながら、それは「地域に根ざした」ものであり、個人が居住するその国や地域に独特のものとなっていることになる。人間は、全ての生活の背景として、こうした文化的環境の中で人間として生まれ、子どもから大人へと成長していくものである。したがって、人間の発達過程の中での人格の形成においては、彼らの生活の基盤をなす文化・環境の影響の大きさは計りしれない。つまり、現在生活している子どもや大人の行動や考え方の背景となり、それを規定する要因として、それぞれの地域がもつ文化や社会の影響を無視することができないということである。こうした観点から、個人の発達過程の中で形成してきた心理的特性と彼らが属する文化との関係について検討することには大きな意義がある。

本研究では、仮想的な対人葛藤場面を設定し、日本と中国の小学生、中学生、高校生を対象として、各発達段階における社会的問題解決方略について明らかにし、その背景要因についても分析・検討することにした。

社会的問題解決とは、社会的相互作用の中で「自己の人格的目的を達成するための自己主張及び自己抑制の過程」と定義されている（東・野辺地、1992）。自己主張及び自己抑制に関する比較文化的研究は、主として、日米間とか日英間といった東洋と西洋の文化的特徴の差異という枠組みの中で、早期から多くの注目を集め、成果も挙げてきている（柏木, 1988、箕浦, 1990、吉武, 1991、東洋, 1994、佐藤, 1991、1993、1994、2001）。徐（2004）は、米国と韓国

*山口大学大学院東アジア研究科

の間、カナダと韓国の間における比較研究はあったが、同じ東洋文化圏に属する日本と韓国との間における比較研究はあまり行われていないと指摘し、小学校５・６年生を対象に、子どもの社会的問題解決方略に関する日韓比較研究を行った。その結果、韓国の児童は日本より全体的に直接的主張、直接的攻撃及び間接的方略を多く用い、日本の児童は韓国より抑制的方略を多く用いる傾向を見出している。これは、「親愛のコミュニケーション方略」を用いる傾向の高い韓国の児童が対人葛藤場面においても自分の感情を直接的・間接的に表出しやすく、「思いやりのコミュニケーション方略」を用いる傾向の高い日本の児童が相手を傷つけないように自分の感情を抑制する傾向が高いということを表しているものと指摘した。

このように、東洋と西洋という文化の枠組みのみならず、同じ東洋文化圏に属する日韓間にも問題解決方略において差異が見られた。日本と中国は地理歴史、言語文化、社会制度など様々な面において異なっており、問題解決方略においてそれぞれ特徴があると思われる。

本稿では、紙幅のため、主として中国における小・中・高校生の社会的問題解決方略に関する分析の結果について報告する。日本における調査結果及び日中間の比較は別稿に委ねる。

対象とした小学生、中学生、高校生に対する質問の項目は、各々の発達段階を考慮した表現に配慮はしたものの、内容は同様のものとした。日中間の質問項目は全く同じであり、中国における調査の場合には、後述するように、慎重な手続きのもとに、本来の内容が伝わるように中国語に翻訳して質問項目を作成した。

２．方法

（１）対象地域

本研究の対象地域として、中国においては江西省吉安市、日本では山口県を取り上げることにした。江西省は中国南部の内陸に位置し、古来「魚米之郷」として栄え、新中国成立後も「革命の根拠地」として重用されてきた。しかし、改革開放後は、経済的にも意識的にもそれほど発展している地域とはなっていない。見方を変えれば、伝統的な文化や意識はまだ残されている地域といえよう。一方、日本における山口県の場合も、かつて「維新の地」として機能し、今日に至るという同様の位置づけになると考えられる。

（２）調査時期

予備調査として、本調査における質問項目の検討に資するため、中国において2006年２月、日本において2006年３月に、高校生を対象として行った。本調査は、Table３に示すような対象者に対して、中国では2006年４月、日本では2006年５～７月に実施した。

（３）質問紙の構成及び手続き

フェイスシートには年齢及び性別の記述を求めた。

社会的問題解決に関する質問部分には６つの対人葛藤場面を設けた。それぞれの場面には、葛藤を提示した上、実際に例示した各種の方略通りに行動する可能性、その葛藤場面の自分にとっての重要性、自分が最も望ましいと思う方略という３つの質問項目から構成されている。行動する可能性については、「いつもこのようにする（４点）」から「そうすることが全くない（１点）」までの４件法により評定させた。重要性については、「とても重要（４点）」から「全く重要でない（１点）」までの４件法により評定させた。最も望ましいと思う方略については、一つ選んで番号を記入するようと求めた。

本研究は比較文化的な性質をもつものであり、用いる言語の問題は結果に影響を及ぼす隠れた要因になることが考えられる。したがって、質問項目の言語化には特に配慮した。つまり、

対象者は中国と日本に在住している子ども達であり、彼らに可能な限り同じ内容の質問項目となるように日本語を中国語に翻訳した。翻訳においては、筆者が翻訳した上で、中国の大学の日本語科教授を含む3人の合議により確定した。

実施に当たっては、原則として、集団で一斉に回答をさせて回収するという方法を用いた。ただし、日本での1高校のみは配布後持ち帰り、個別に回答したものを学校で回収した。また、小学生に対しては、質問項目の内容理解及び進行の統制のため、担任の教師が読み上げながら回答を記入するという方法とした。

（4）対人葛藤場面の作成

社会的問題解決方略の採用には、葛藤の内容、問題解決の目標、当事者の文化背景、性別、年齢、社会的支配性、知能、社会的評価、柔軟性など様々な要因が絡み合って影響している。また、これには当事者相互の親密性、対人間地位などの相互関係による影響も多くの研究から指摘されている（嘉数・前原・洋子, 1991、金城・梅本, 1991、小森・宮本, 1992、倉持, 1992)。問題場面の状況性が解決の方略を大きく左右することも明らかになってきた（吉野, 1987、二神・神谷, 2004、徐, 2004、2005)。

以上の先行研究及び日本と中国の事情など考慮し、本研究では、Table 1に示したとおり、クラスの中の同性の友達（親友という意味ではなく、普通に話せる友人）との「持物の損害」、「意見の対立」、「権利の侵害」、「名誉の侵害」、「役割の怠惰」、先生との「意見の対立」という6つの対人葛藤場面を作成した。

潜在要因の影響を抑制するために、葛藤場面の作成においては以下のような点を考慮した。（1）葛藤は出来るだけ日本と中国の両方の学校生活の中で馴染みがあり理解しやすい内容のものとして設定した。（2）葛藤は、1対1の中での人間関係で、相互関係が明確となるように設定した。（3）葛藤の責任所在が相手にあることを明示した。（4）出来るだけ価値観や常識的判断が入らないように、中立的で客観的に葛藤事実を述べるように配慮した。（5）より明確に変化や相違を反映させるため、葛藤は深刻でない内容に設定した（深刻な葛藤は対決方略に集中してしまう可能性が高いと考えられる)。

Table 1　対人葛藤場面

番号	分類	葛藤内容
場面1	持物の損害	廊下に立っていたあなたにクラスの友達がぶつかってきて、あなたのメガネを落とし、壊れてしまいました。友達は「すみません」と言ってから、立ち去ろうとしました。
場面2	意見の対立	昼休み、好きな本を借りて読んでいると、クラスの友達がそばに来て、「本はやめて、外で遊ぼう」と言いました。あなたは本が読みたくて、一度断りましたが、その人がまだ誘い続けました。
場面3	権利の侵害	あなたはクラスのコンピュータを使うために長い間待ち、やっとあなたの番になりました。あなたはコンピュータを動かし始めましたが、資料を探しに、少しの間離れました。戻ってくると、次の番の友達が、コンピュータの前に座り、「もう僕（私）が使っているのだから、じゃまをしないでよ」と言いました。
場面4	名誉の損害	ある日、あなたは教室に入ろうとすると、クラスの友達があなたの悪口を言っているのが聞こえました。
場面5	役割の怠惰	あなたのクラスでは、教室の掃除を放課後2人で当番することになっています。今日、あなたはもう掃除を始めたのに、相手の友達はまだ知らないふりで他の人と遊んでいます。
場面6	意見の対立	クラスで役割分担を決める時、先生から体育係をやってくれと頼まれた。あなたは他の係りになりたいと思っているので、「ぼく（私）には無理だ」と遠慮しましたが、先生は「君ならできる」と言いました。

（5）社会的問題解決方略の分類

社会的問題解決方略の分類は、研究の目的や視点、葛藤場面の内容などによって多様であり、方略の数やカテゴリー、さらに定義そのものまでがさまざまとなっている。標準化された分類基準があるとは言えない（子安・鈴木, 2002、徐, 2004、羅・堂野, 2005）。

Albert & Emmons（1970）は、対人反応のパターンを主張的反応、非主張的反応、攻撃的反応の3種類としている。主張的反応は、相手の権利を侵害しない範囲内で自分の考えや感情を素直に表現することである。非主張的反応は、自分の考えや感情を抑えて外に出さず、自分の権利が侵害されていても我慢し何も言わないことである。攻撃的反応は、自分の考えや感情を強く表出し、相手の権利を侵害したり無視したりすることである。Phelps & Austin（1975）は攻撃的反応を直接的攻撃と間接的攻撃とに分類している。間接的攻撃は、相手に直接表現をせず、いやな表情や身振りをして間接に伝える行動である。徐（2004、2005）は、社会的問題解決方略を直接的主張、直接的攻撃、抑制的受容、間接的主張、間接的攻撃、回避的攻撃、背後の非難の7つに分類した。また、直接的主張、直接的攻撃、抑制的受容を「直接的方略」、間接的主張、間接的攻撃、回避的攻撃、背後の非難を「間接的方略」と大別している。

以上の先行研究及び日本と中国の事情を参照し、本研究では、Table 2に示すとおり、まず社会的問題解決方略を攻撃的方略、主張的方略、抑制的方略の3種類に分類した。その上で、表現スタイルにより、攻撃的方略を直接的攻撃と間接的攻撃、主張的方略を直接的主張と間接的主張に2分した。間接的攻撃はさらにその方法により、表情（態度）攻撃、背後攻撃、断絶攻撃に分類した。抑制的方略では、抑制する背景要因により、関係重視抑制と騒ぎ回避抑制とに分けた。徐（2004、2005）は、背後の非難を抑制的受容とともに非主張的反応とし、背後の非難は社会性の否定的な側面で、抑制的受容は社会性の肯定的な側面とした。本研究は背後の非難（背後攻撃）も相手の名誉や人間関係に負の影響を及ぼすと考え、「間接的攻撃」の一つとみなすことにした。

一方、日米などの比較研究においてはジャンケン志向という日本独自の傾向が見出されている（金城・梅本,1991、渡部,1993、山岸,1998）。日本においてジャンケンが志向される理由として、低学年では「早く決まるから」、中学年では「喧嘩にならないから」、高学年では「公平、平等だから」といった反応が顕著であった。梶田（1988）は、対人葛藤解決のスタイルとして、欧米では他譲志向（他者を譲歩させる）が優位であるのに対して、日本では伝統的に無譲志向（無問題化）や状況離脱志向（「なかったことにしよう」、「誰も傷付けないようにしよう」という意識）、「自他の顔が立つよう工夫する」、「妥協する」、「考えないようにする」といった解決

Table 2　社会的問題解決方略の分類と定義

攻撃的方略	直接的攻撃		掴み取るや怒鳴るなど、自分の考えや感情を強く表現し、相手に攻撃性を示す
	間接的攻撃	表情攻撃	言葉で相手を攻撃せず、いやな表情や身振りで間接的に伝える
		背後攻撃	直接的には表現せず、背後の第三者に不満を漏らす
		断絶攻撃	直接的には表現しないが、内心では不満を感じ、相手との関係を徐々に絶つ
主張的方略	直接的主張		攻撃性を示さず、説得や取引など言葉で自分の考えや感情を素直に伝える
	間接的主張		直接的には言わず、暗示的に自分の考えや感情を伝える。
抑制的方略	関係重視抑制		相手との関係を重視するため、自分の要求や感情を抑える
	騒ぎ回避抑制		騒ぎを起こすのは嫌なので、自分の要求や感情を抑える

法が優位を示すと考察している。両者ともに引き下がらずにそのままで安易に解決に至ろうとするジャンケン志向は、梶田のいう無譲志向に包含されるものと考えることができる（金城・梅本、1991）。では同じ東洋圏に属する中国ではどうであろうか、果たしてジャンケン志向は日本独自の傾向であるのか。このことについて解明するため、ジャンケン方略が取られそうな場面として場面２及び場面３を設定した。また、権威志向の日中間の相違及び発達的変化について検討するため、場面１及び場面３～５に「先生に言う」という方略を設けた。因みに、葛藤の性質により、各場面に共通する方略のほかに、その場面に適合する独自の方略が存在することも考えられる。予備調査の際、例示した方略をいずれも選択されなかったこともあり、本調査では、以上の方略の他に、場面１では相手の非故意のために抑制的方略を取る「非故意性抑制」方略、場面３では自分が離れたことが悪いと思って抑制的方略を取る「自己責任抑制」方略、場面４では悪口を言う人には何も言う必要がないと考えて抑制的方略を取る「無意義抑制」方略、場面６では他の適任と思う人を薦めるという「間接的主張」方略を付け加えた。

（６）対象者の構成

中国においては、学校の規模がかなり大きく、一定の資料を得ることが可能と考え、小学校・中学校・高等学校それぞれ１校に依頼して調査を実施した。日本においては、小学校６校、中学校４校、高等学校３校を対象とした。最終的に、中国においては小学生435人、中学生546人、高校生571人、日本においては小学生453人、中学生422人、高校生495人の有効回答を得ることができた。これについて学校種別及び性別に分けたものが Table ３である。

Table ４は、対象者の発達段階としての年齢別の構成を示している。中国でも日本でも今日における教育制度、教育課程は「６・３・３」制となっており、両国ともに小学校・中学校は義務教育となっている。今回は対象の学年（小学校４年、中学校２年、高校２年）を指定したため、小学校では９・10歳、中学校では13・14歳、高校では16・17歳が中心となっている。

Table ３　調査対象の校種及び性別（％）

	小学校			中学校			高校		
	男	女	NA	男	女	NA	男	女	NA
中国	56.8	43.0	2.3	50.7	44.9	4.4	54.8	43.4	1.8
日本	51.9	48.1	0.0	47.2	52.8	0.0	47.6	52.4	0.0

Table ４　調査対象者の年齢（％）

	年齢	7	8	9	10	11	12	13	NA
小学校	中国	0.2	1.6	30.6	51.7	12.6	2.5	0.7	
	日本		0.2	77.3	20.9				1.5
	年齢	12	13	14	15	16	17	18	NA
中学校	中国	1.6	22.0	43.6	25.1	6.4	0.4	0.2	0.7
	日本	0.2	72.9	26.0					0.9
	年齢	14	15	16	17	18	19	NA	
高　校	中国	0.7	14.0	47.3	26.3	9.1	1.8	0.9	
	日本			72.3	27.3	0.2		0.2	

ただし、中国と日本では学年の始期が異なる（中国は９月１日、日本は４月１日が学年の開始）ため、日本の子どもの方がやや年少者が多くなっている。また、中国においては「飛び級」や「留年」なども認められており、年齢の開きがやや大きくなっている。

３．結果及び考察

紙幅のため、以下は中国おける調査の結果についてのみ示す。また、図表の中においては各方略及び場面を以下に示すように省略した。

直接的攻撃＜→直攻＞、　表情（態度）攻撃＜→表情攻＞、　背後攻撃＜→背後攻＞、断絶攻撃＜→断絶攻＞、　直接的主張＜→直主＞、　間接的主張＜→間主＞、　関係重視抑制＜→関係抑＞、　騒ぎ回避抑制＜→騒ぎ抑＞、　ジャンケン＜→ジャン＞、　先生に言う＜→先生＞、　非故意性抑制・自己責任抑制・無意義抑制＜→特殊抑＞、　他人を推薦する＜→間主２＞、　持物の損害＜→持物＞、　意見の対立（級友）＜→意見１＞、　権利の侵害＜→権利＞、　名誉の損害＜→名誉＞、　役割の怠惰＜→役割＞、　意見の対立(先生)＜→意見２＞

（１）場面差に関する検討

以下、小学生、中学生、高校生に分けて、問題解決方略の選択について、場面間で比較分析する。Table ５、Table ６、Table ７は、それぞれ小学生、中学生、高校生が各種の方略によって行動する可能性、及びその葛藤の自分にとっての重要性の評定の平均値である（最も高い値を太字、次に高い値を斜字、最も低い値を下線で示す）。

小学生では、持物の損害に対して、相手の非故意性が考慮され、相手との関係性を重視し、対決せず、抑制的方略が最も多く選択されている。級友との意見対立の場合は最も選択が多いのは直接的主張であり、続いて間接的主張である。自分の考えや意見に対しては攻撃性は少なくても、あらゆる手段を通して貫くことが伺える。権利の侵害に対しては、自己責任を感じるため対決せず抑制する方略が最も選ばれており、続いて直接的主張となっている。名誉の侵害に対しては直接的主張が最も選択されており、続いて間接的主張である。役割の怠惰に対しては直接的主張が最も選択されており、続いて直接的攻撃となっている。先生との意見対立においては直接的主張が最も選ばれており、続いて他人を推薦する間接的主張であった。全体を通して、最も選択が少ない方略は、先生との意見対立場面（直接的攻撃が最少）を除き、いずれの場面においても二人の関係を絶つ断絶攻撃であった。本研究で設定した葛藤場面はいずれもそれほど深刻でないため、相手との関係を絶つまでの行動は必要でないのかもしれない。

中学生では、持物の損害に対しては抑制的方略が最も多く選択されている。続いて表情（態度）攻撃であり、小学生とは違いがみられる。権利の侵害、先生との意見対立の場面においても小学生との差異がみられ、選択される方略の１位と２位が逆転している。他の４場面における選択は小学生と同様であった。先生との意見対立場面では、小学生と同様に、直接的攻撃が最も少ない。持物の損害、役割の怠惰場面では、二人の関係を絶つ断絶攻撃の選択が最も少なくなっている。級友との意見対立場面では断絶攻撃が、権利の侵害場面では先生に言う方略が、また名誉の侵害場面では関係重視抑制の選択が最も少ないという結果であった。

高校生の場合も、持物の損害に対しては抑制的方略が最も選択されている。しかし、２位は表情（態度）攻撃であり、中学生と同様、小学生とは差異がある。権利の侵害に対しては直接的主張が最も選ばれており、次は表情（態度）攻撃である。名誉の侵害に対しては表情（態度）攻撃が最も選択されており、次は間接的主張である。先生との意見対立場面では、小・中学生と同様、直接的攻撃が最も少ない。持物の損害、名誉の侵害、役割の怠惰場面では、先生に言

うという方略が最も少なくなっている。級友との意見対立場面では断絶攻撃が、また、権利の侵害場面ではジャンケン方略が最も少なくなっている。

総じて、以下のことが指摘できよう。①持物の損害に対しては、相手の非故意性が考慮され、抑制的方略が選択されることが多い。②役割の怠惰に対しては、最も主張的で、直接的主張、直接的攻撃が多くみられる。③各発達段階において、用いられる方略は類似性が高い。全体的には、最も多いのは「直接的主張」であり、続いて「間接的主張」となっている。④発達段階が高くなるとともに、主張性、攻撃性が高くなっている。

各場面に共通する方略の採用及び重要性の判定について、分散分析の結果（一元配置：Tukey 法、SPSS for Windows)、小学生、中学生、高校生いずれも全ての方略と重要性において場面間有意差が認められた（$p < 0.001$)。多重比較の結果、以下のことが明らかにされた。

Table 5　小学生による各場面の方略及び重要性の評定値

場面	直攻	表情攻	背後攻	断絶攻	直主	間主	間主2	ジャン	先生	関係抑	騒ぎ抑	特殊抑	重要性
1 持物	1.67	2.01	1.68	1.51	1.93	2.09			2.09	*2.20*	1.98	**2.57**	2.45
2 意見1	1.91	1.81	1.51	1.46	**2.62**	*1.98*		1.63		1.94	1.85		2.87
3 権利	1.90	2.06	1.67	1.51	*2.26*	1.78		1.92	1.69	2.02	2.07	**2.30**	2.43
4 名誉	1.84	2.11	1.80	1.65	**2.40**	*2.14*			1.98	1.91	1.87	2.10	2.71
5 役割	*2.34*	1.89	1.65	1.49	**2.90**	1.92			2.03	1.79	1.80		2.39
6 意見2	1.19	1.67	1.60	1.26	**2.40**	1.86	*2.32*			2.25	2.06		2.55

Table 6　中学生による各場面の方略及び重要性の評定値

場面	直攻	表情攻	背後攻	断絶攻	直主	間主	間主2	ジャン	先生	関係抑	騒ぎ抑	特殊抑	重要性
1 持物	1.75	*2.34*	2.01	1.54	2.18	2.29			1.77	2.26	2.11	**2.62**	2.60
2 意見1	1.90	1.68	1.42	1.64	**2.85**	*2.15*		1.66		2.05	1.99		2.98
3 権利	1.92	2.29	2.01	1.66	**2.64**	1.99		1.92	1.57	2.05	2.04	*2.32*	2.55
4 名誉	1.92	2.41	2.15	2.01	**2.86**	*2.51*			1.84	1.75	1.80	2.29	3.17
5 役割	*2.38*	2.04	1.81	1.49	**3.20**	2.11			1.82	1.72	1.71		2.29
6 意見2	1.22	1.93	1.81	1.35	*2.82*	2.16	**2.85**			2.05	1.93		2.76

Table 7　高校生による各場面の方略及び重要性の評定値

場面	直攻	表情攻	背後攻	断絶攻	直主	間主	間主2	ジャン	先生	関係抑	騒ぎ抑	特殊抑	重要性
1 持物	1.52	*2.52*	2.17	1.62	1.99	2.16			1.37	2.33	2.26	**2.73**	2.66
2 意見1	1.79	1.76	1.45	1.37	**2.96**	*2.43*		1.52		2.05	1.94		2.83
3 権利	1.88	*2.48*	2.17	1.75	**2.53**	2.18		1.52	1.53	2.03	2.05	2.22	2.55
4 名誉	1.58	**2.61**	2.21	2.19	2.39	*2.57*			1.40	1.86	1.87	2.53	2.99
5 役割	*2.23*	2.16	1.88	1.48	**3.16**	2.17			1.35	1.79	1.81		2.21
6 意見2	1.31	2.04	2.00	1.38	**2.85**	2.43	*2.84*			1.86	1.81		2.57

Table 8は、小学生、中学生、高校生の各方略における等質な下位集団（$\alpha=0.05$）の構成である（1～6の数字は場面番号、評定値の高いものが前に位置する）。集団間は「>」記号で区切り、集団内には複数の場面が存在することもある。同一の場面番号が前後ともに存在することもあり、その場面が「>」の前後の2下位集団に同時に属することを意味する。また、「>」記号は、その評定値が統計的に有意に高いことを意味している（$p<0.05$）。

Table 8　各方略の等質なサブグループ（数字は場面番号）

	小学生	中学生	高校生
直攻	5>234>1>6	5>342>1>6	5>23>14>6
表情攻	431>15>52>26	413>56>2	134>56>2
背後攻	413>1356>562	413>56>2	413>65>2
断絶攻	413>1352>6	4>3215>6	4>3>1>526
直主	5>2>643>1	5>426>3>1	5>26>3>4>1
間主	412>256>563	4>162>625>53	426>351
関係抑	61>13>324>245	1>236>45	1>23>465
騒ぎ抑	361>1425	132>326>64>45	1>32>2456
重要度	24>46>6135	4>2>6>13>5	4>2>163>5

Table 8に示したように、重要性に対する判定は、小学生・中学生・高校生を通して類似した傾向を示している。いずれも場面4（名誉の侵害）、場面2（意見の対立）が最も高く、場面5（役割の怠惰）が最も低かった。いずれの発達段階でも、名誉を守ることが最も重要視され、また、自分の意見、自分のアイデンティティを貫くことも重要視されている結果と考えられる。役割の怠惰は自分の独自の己としての存在を脅かすものではなく、自分の感情に傷つくものでもないため、あまり重要視されていないと考えられる。

各葛藤場面に対する解決の方略は、小学生・中学生・高校生の各発達段階を通して類似した傾向を示している。各発達段階ともに、各場面の方略の採用は以下の特徴が見られる。

持物の損害においては、関係重視抑制、騒ぎ回避抑制は他の場面よりも多く選択されている。間接的主張、間接的攻撃も名誉の侵害に続いて多く取られている。このように、持物の損害の場合、相手の非故意ゆえに、直接対決しにくくなり、また金銭的利益よりも友人関係を重要視する意識、金銭的トラブルに恥じることもあり、抑制的方略がよく取られている。一方、事実上の損害を被っているため、不満を感じ、弁償してほしい気持ちも自然に存在する。その解決策として間接的方略を多く取られていると考えられる。

級友との意見対立においては、直接的攻撃、直接的主張は役割の怠惰場面の次に多く用いられている。間接的主張は、名誉の侵害場面に続いて多く選ばれている。自分の考えや意見に対して、あらゆる手段を講じて貫いてゆく姿勢が伺える。権利の侵害においては、間接的攻撃、直接的攻撃に走りやすい傾向もあるが、相手との関係を重視したり、騒ぎになることを回避したりする抑制する傾向も見られる。情緒的に走るか自己抑制するかの両端に分かれているか、または拮抗しているとも考えられる。名誉の侵害場面は最も重要視されているが、その対応の難しさ、直接対決しても効果が少なく、喧嘩の泥沼に陥るしかないと考え、不満な表情や態度を示したり、背後に不満を漏らしたり、その人と付き合わないようにしたり、別の機会で自分

の汚名を濯いだりするなど、間接的攻撃や間接的主張が最も多くなっている。

役割の怠惰に対しては、あまり重要な問題とは考えられていないようであるが、理屈が合い、内容に正当性があるため、直接的攻撃や主張が最も多く用いられたのかもしれない。先生と意見の対立場面においては、重要性に対する判断では各発達段階間差は小さいが、方略の採用には発達段階によって異なっている。攻撃的方略は各発達段階間差が少ないが、主張的方略は発達段階が高くなるほど多くなり、抑制的方略は発達段階が高くなるほど少なくなっている。

（2）性差に関する検討

性差について、小学生、中学生、高校生に分けて比較分析した。Table 9、Table 10、Table 11は、それぞれ男女別小学生、中学生、高校生の結果である。分散分析の結果（一元配置：Tukey 法、SPSS for Windows)、図中に示すような有意差が認められた。

小学生においては、直接的攻撃、断絶攻撃、間接的主張の各方略において有意差が認められ、男子においていずれも高くなっている。表情攻撃、背後攻撃、直接的主張、先生に言う、抑制的方略においては性差が少ない。特に大きな差が見られたのは先生との意見対立場面であり、9方略の内6方略において男子の方が高くなっている。つまり、男子は攻撃主張も自己抑制も高いという両端に分かれているようである。小学生では、男子が女子よりも衝動的で、積極的に自己防衛・自己主張する傾向が高いことが伺える。

中学生においては、直接的攻撃、先生に言う方略では、小学生と同様、男子が女子より高い。小学生で差が見られなかった表情攻撃、背後攻撃は、女子が男子より高くなっている。一方、小学生で男子が高かった断絶攻撃では差が見られない。また、直接的主張、間接的主張では、小学生と逆転し、女子の方が多く選択している。中学生になると、女子も間接的手段を通して、積極的に自己防衛・自己主張することが伺える。

高校生においては、ジャンケン方略を除いて全ての方略にて性差が見られた。直接的攻撃、先生に言う方略では、小・中学生と同様に、男子が女子より高い。他の表情攻撃、背後攻撃、直接的主張、間接的主張、抑制的方略では、すべて女子の方が高いことが認められた。女子は

Table 9　小学生における性差

場面	性別	直攻	表情攻	背後攻	断絶攻	直主	間主	間主2	ジャン	先生	関係抑	騒ぎ抑	特殊抑	重要度
1	男	1.79***	2.03	1.72	1.59*	1.95	2.13			2.12	2.21	1.98	2.51	2.55*
	女	1.52	1.99	1.63	1.42	1.91	2.06			2.04	2.18	1.98	2.65	2.32
2	男	1.97	1.80	1.56	1.52	2.58	2.11***		1.72*		1.94	1.87		2.80
	女	1.82	1.81	1.43	1.38	2.66	1.81		1.52		1.93	1.82		2.96
3	男	2.07***	2.09	1.70	1.61**	2.30	1.87**		2.00	1.74	1.98	2.06	2.26	2.52*
	女	1.67	2.04	1.63	1.37	2.20	1.64		1.82	1.61	2.08	2.07	2.37	2.30
4	男	2.00***	2.09	1.81	1.68	2.50**	2.16			2.04	1.86	1.90	2.11	2.77
	女	1.63	2.14	1.80	1.60	2.26	2.12			1.91	1.99	1.84	2.09	2.63
5	男	2.41	1.86	1.69	1.53	2.90	1.91			2.11*	1.80	1.80		2.39
	女	2.25	1.94	1.58	1.44	2.91	1.93			1.91	1.79	1.80		2.37
6	男	1.23*	1.74*	1.66	1.31*	2.33	1.96*	2.30			2.36*	2.18**		2.56
	女	1.12	1.58	1.51	1.17	2.48	1.74	2.35			2.11	1.91		2.53

（＊ $p<0.05$、＊＊ $p<0.01$、＊＊＊ $p<0.001$）

Table 10　中学生における性差

場面	性別	直攻	表情攻	背後攻	断絶攻	直主	間主	間主2	ジャン	先生	関係抑	騒ぎ抑	特殊抑	重要度
1	男	1.77	2.23	1.94	1.51	2.28	2.19			1.85*	2.26	2.13	2.64	2.54
	女	1.74	2.46**	2.07	1.56	2.13	2.37*			1.67	2.27	2.08	2.59	2.67*
2	男	2.08***	1.69	1.44	1.69	2.75	2.04		1.62		2.03	1.99		2.92
	女	1.72	1.69	1.40	1.53	2.98**	2.33***		1.65		2.06	1.97		3.04
3	男	2.01**	2.21	1.88	1.66	2.60	2.00		2.01*	1.58	1.98	2.00	2.19	2.55
	女	1.80	2.36*	2.12**	1.64	2.68	1.96		1.81	1.57	2.09	2.08	2.46**	2.55
4	男	2.04**	2.30	2.01	1.95	2.85	2.42			2.05***	1.70	1.74	2.22	3.12
	女	1.80	2.52**	2.28***	2.08	2.87	2.60*			1.60	1.78	1.84	2.36	3.20
5	男	2.46*	2.00	1.74	1.52	3.09	2.09			1.93**	1.66	1.69		2.34
	女	2.27	2.06	1.87	1.43	3.32***	2.13			1.69	1.77	1.71		2.24
6	男	1.23	1.91	1.78	1.33	2.80	2.12	2.74			2.04	1.93		2.79
	女	1.19	1.93	1.82	1.35	2.85	2.19	2.98***			2.04	1.90		2.71

（＊ $p<0.05$、＊＊ $p<0.01$、＊＊＊ $p<0.001$）

相手との関係を重視しながら、騒ぎを回避しながら、間接的に攻撃したり、穏便に主張したりして、自己防衛・自己主張することが伺える。

以上より、以下のことが指摘できる。

①発達段階が高くなると解決方略に性差が顕著となる傾向がある。小学生は16項目、中学生は20項目、高校生は33項目において差が認められた。また、問題の重要性に対する考え方にも発達段階により性差が見られ、場面の性質や様相が異なる。小学生は場面１（持物の損害）、場面３（権利の侵害）において男子が女子より重要視しており、中学生は場面１（持物の損害）において女子が男子より重要視し、小学生と逆転している。高校生では、場面２（意見の対立）、

Table 11　高校生における性差

場面	性別	直攻	表情攻	背後攻	断絶攻	直主	間主	間主2	ジャン	先生	関係抑	騒ぎ抑	特殊抑	重要度
1	男	1.65***	2.51	2.04	1.59	2.01	2.00			1.43*	2.23	2.18	2.66	2.61
	女	1.37	2.53	2.33***	1.65	1.96	2.35***			1.29	2.44**	2.35*	2.81*	2.72
2	男	1.91***	1.71	1.42	1.43*	2.91	2.28		1.48		1.96	1.93		2.75
	女	1.63	1.81	1.49	1.28	3.02*	2.61***		1.58		2.14*	1.96		2.93**
3	男	2.04***	2.37	1.98	1.75	2.55	2.19		1.56	1.52	1.93	1.99	2.07	2.51
	女	1.70	2.60***	2.40***	1.73	2.50	2.16		1.47	1.51	2.13**	2.12	2.42***	2.61
4	男	1.66**	2.56	2.08	2.12	2.38	2.48			1.49**	1.81	1.83	2.42	2.88
	女	1.48	2.67	2.38***	2.28*	2.40	2.68**			1.31	1.92	1.92	2.68**	3.13***
5	男	2.44***	2.10	1.78	1.53	3.08	2.14			1.43***	1.68	1.71		2.20
	女	1.98	2.23*	2.00**	1.42	3.25**	2.19			1.25	1.9***2	1.93***		2.23
6	男	1.37*	2.06	1.97	1.38	2.75	2.38	2.73			1.86	1.84		2.50
	女	1.25	2.02	2.03	1.38	2.98***	2.48	2.98***			1.86	1.78		2.69**

（＊ $p<0.05$、＊＊ $p<0.01$、＊＊＊ $p<0.001$）

場面４（名誉の侵害）、場面６（先生との意見対立）において、女子が男子より重要視しているということと考えられる。。

②「直接的攻撃」、「先生に言う」、「ジャンケン」の各方略を取ることでは、各発達段階とも、男子が女子より多く選択している。

③発達段階が高くなるに従って、女子の方が男子よりも「間接的攻撃」、「主張的方略」、「抑制的方略」が選ばれることが多くなっている。

（３）発達的変化に関する検討

ここでは問題解決方略の発達的変化について場面ごとに比較検討する。Fig. １～Fig. ６は、各場面において小学生、中学生、高校生が示した結果である。

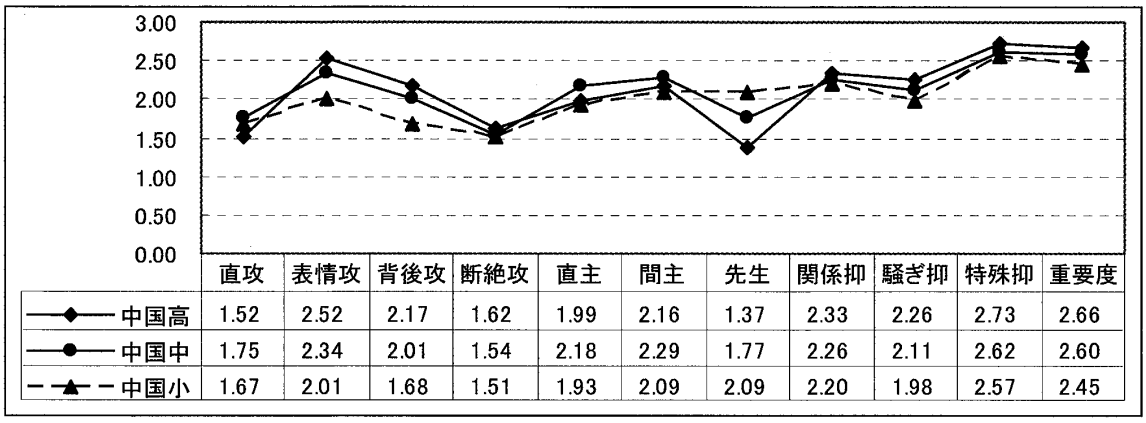

	直攻	表情攻	背後攻	断絶攻	直主	間主	先生	関係抑	騒ぎ抑	特殊抑	重要度
中国高	1.52	2.52	2.17	1.62	1.99	2.16	1.37	2.33	2.26	2.73	2.66
中国中	1.75	2.34	2.01	1.54	2.18	2.29	1.77	2.26	2.11	2.62	2.60
中国小	1.67	2.01	1.68	1.51	1.93	2.09	2.09	2.20	1.98	2.57	2.45

Fig. 1　場面１（持物）における発達的変化

Fig. １に示すように、持物の損害場面においては、発達段階が高くなるにつれて、重要性に対する認識が高くなっており、間接的攻撃、抑制的方略の選択も多くなっている。直接的攻撃や主張的方略は中学生において最も多く用いられている。一方、先生に言うという権威志向は、発達段階が高くなるにつれて減少していることが認められる。

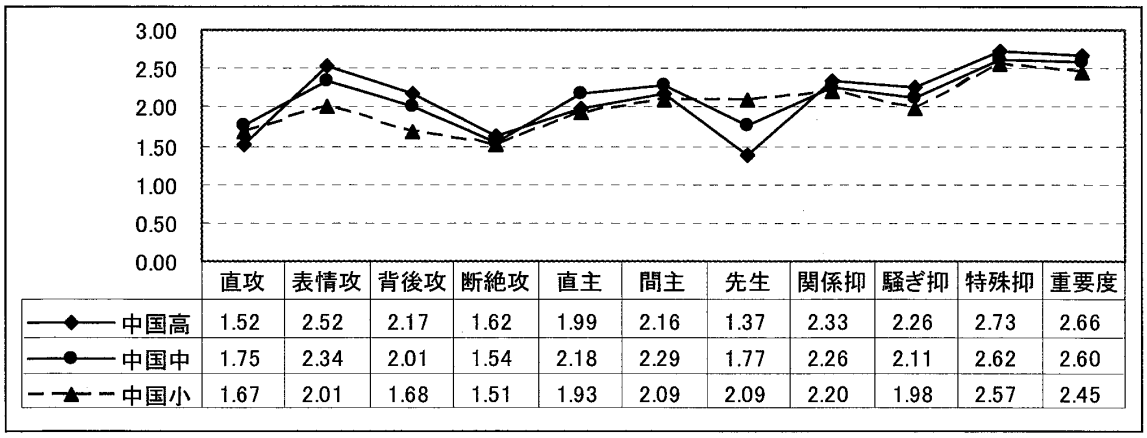

	直攻	表情攻	背後攻	断絶攻	直主	間主	先生	関係抑	騒ぎ抑	特殊抑	重要度
中国高	1.52	2.52	2.17	1.62	1.99	2.16	1.37	2.33	2.26	2.73	2.66
中国中	1.75	2.34	2.01	1.54	2.18	2.29	1.77	2.26	2.11	2.62	2.60
中国小	1.67	2.01	1.68	1.51	1.93	2.09	2.09	2.20	1.98	2.57	2.45

Fig. 2　場面２（意見1）における発達的変化

Fig. ２に示すように、級友との意見対立においては、発達段階が高くなるにつれて、主張的方略が多く用いられている。間接的攻撃は中学生において最も多く選ばれている。一方、直接的攻撃、抑制的方略、重要性に対する認識には発達による変化がみられない。

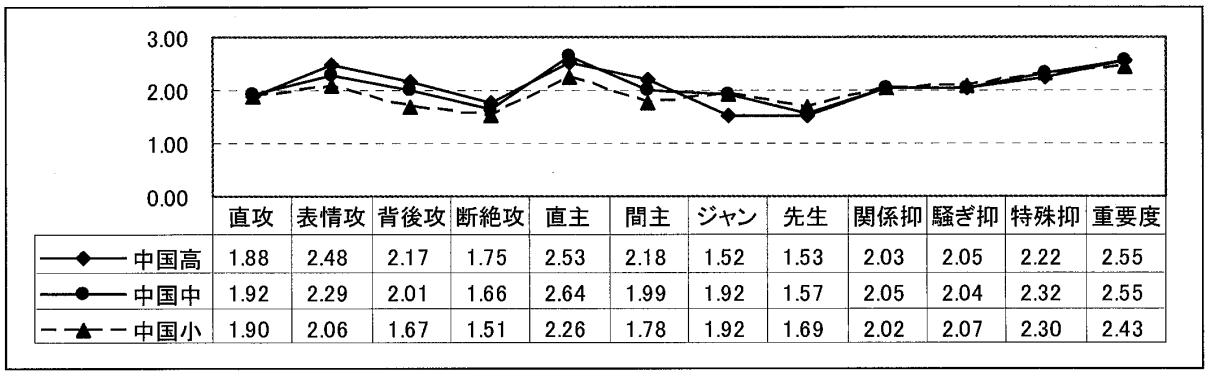

	直攻	表情攻	背後攻	断絶攻	直主	間主	ジャン	先生	関係抑	騒ぎ抑	特殊抑	重要度
中国高	1.88	2.48	2.17	1.75	2.53	2.18	1.52	1.53	2.03	2.05	2.22	2.55
中国中	1.92	2.29	2.01	1.66	2.64	1.99	1.92	1.57	2.05	2.04	2.32	2.55
中国小	1.90	2.06	1.67	1.51	2.26	1.78	1.92	1.69	2.02	2.07	2.30	2.43

Fig. 3　場面３（権利）における発達的変化

Fig. 3に示すように、権利の侵害場面においては、発達段階が高くなるにつれ、間接的攻撃、主張的方略が多く用いられている。このように、ジャンケンという無譲志向、先生に言うという権威志向は発達段階が高くなるにつれて減少していることが示唆される。一方、直接的攻撃、抑制的方略、重要性に対する認識においては発達による変化は大きくない。

Fig. 4に示すように、名誉の侵害場面においては、発達段階が高くなるにつれ、間接的攻撃、間接的主張、対決する意味がないと考えるための抑制的方略を選択する者が多くなっている。葛藤場面の重要性に対する認識や、直接的攻撃、間接的攻撃は中学生において最も高く、最も選択が多くなっている。しかし、先生に言うという権威志向は、発達段階が高くなるにつれて減少する傾向がみられる。一方、関係重視抑制や騒ぎ回避抑制といった反応には発達に伴った変化はみられない。

Fig. 5に示すように、役割の怠惰場面においては、発達段階が高くなるにつれ重要性に対する認識は低くなっている反面、表情攻撃、背後攻撃、主張的方略は多く用いられるようになっている。また、先生に言うという権威志向は、発達段階が高くなるにつれて減少している。直接的攻撃、抑制的方略においては発達による変化は認められない。

Fig. 6に示すように、先生との意見対立場面においては、重要性に対する認識が中学生において最も高くなっている。また、発達段階が高くなるにつれ、全ての攻撃的方略、主張的方略が多く用いられており、一方、抑制的方略は減少している。

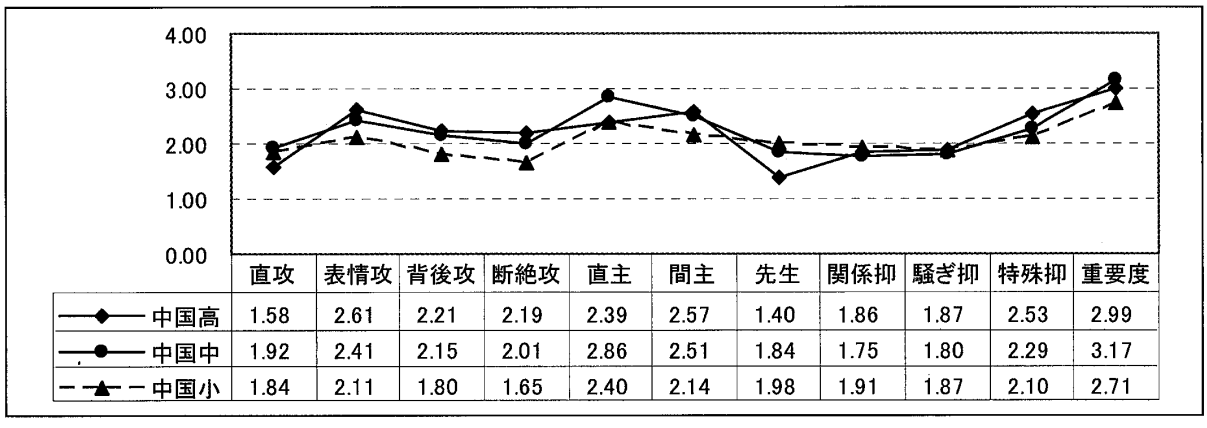

	直攻	表情攻	背後攻	断絶攻	直主	間主	先生	関係抑	騒ぎ抑	特殊抑	重要度
中国高	1.58	2.61	2.21	2.19	2.39	2.57	1.40	1.86	1.87	2.53	2.99
中国中	1.92	2.41	2.15	2.01	2.86	2.51	1.84	1.75	1.80	2.29	3.17
中国小	1.84	2.11	1.80	1.65	2.40	2.14	1.98	1.91	1.87	2.10	2.71

Fig. 4　場面４（名誉）における発達的変化

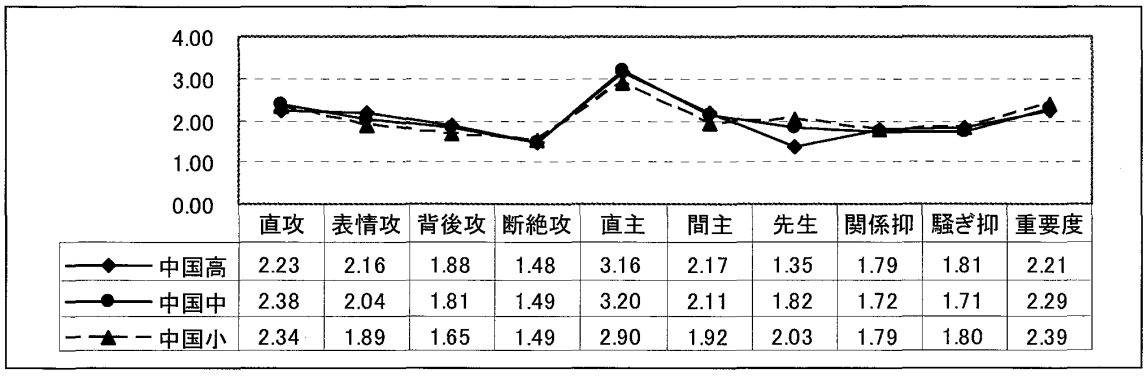

Fig. 5　場面５（役割）における発達的変化

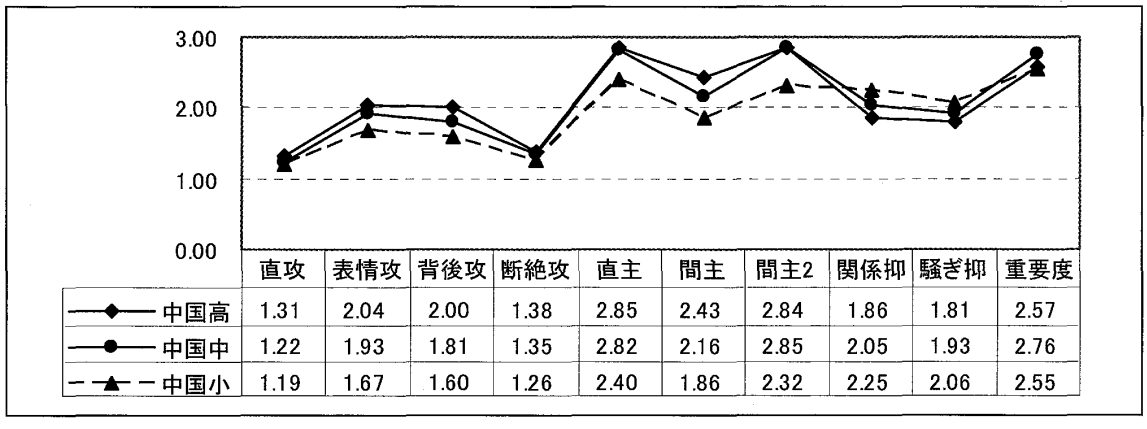

Fig. 6　場面６（意見2）における発達的変化

上のように、社会的問題解決の際に用いる方略には発達的変化の傾向がみられることが示唆された。これについて統計的な検討（分散分析：一元配置：Tukey 法、SPSS for Windows）を加えた。Table 12は、多重比較の結果である。場面ごとに小学生、中学生、高校生が選択した各方略の差異について有意差がみられた箇所を示したものである（１＝小学生、２＝中学生、３＝高校生を示す）。表中に示す「＞」は有意性（$p<0.05$）を示している。

Table 12　各方略の下位集団ごとの差異

場面	持物	意見１	権利	名誉	役割	意見2
直攻	1,2>3	1,2>2,3	×	2,1>3	2,1>1,3	3>2,1
表情攻	3>2>1	1,3>3,2	3>2>1	3>2>1	3>2>1	3>2>1
背後攻	3>2>1	×	3>2>1	×	3,2>1	3>2>1
断絶攻	×	2>1,3	3,2>1	3>2>1	×	3,2>1
直主	2>3,1	3,2>1	2,3>1	2>1,3	2,3>1	3,2>1
間主	2,3>3,1	3>2>1	3>2>1	3.2>1	3,2>1	3>2>1
間主2						23>1
ジャン		2,1>1,3	1,2>3			
先生	1>2>3		1,2>2,3	1>2>3	1>2>3	
関係抑	×	×	×	1,3>3,2	×	1>2>3
騒ぎ抑	3>2,1	2,3>3,1	×	×	×	1,2>2,3
特殊抑	3,2>2,1		×	3>2>1		
重要度	3,2>1	2>1,3	3,2>1	2>3>1	1,2>2,3	2>3,1

注：１＝小学生、２－中学生、３＝高校生を示す。　×＝n.s.を示す。

上のFig. 1 ～Fig. 6 及び Table 12を総括すると、以下のことが指摘できよう。

①発達段階が高くなるにつれ、先生の権威性が低くなり、先生の権威を借りた問題の解決をすることが少なくなる。先生との意見対立場面においても、攻撃的方略及び主張的方略が多く取り入れられ、抑制的方略の採用が少なくなる。

②中学生になると、葛藤場面の問題の重要性に対する認識が最も高くなり、直接的攻撃とか直接的主張といった行動が多くなってくる。

③中学生から高校生へと発達段階が高くなるにつれ、問題場面において間接的攻撃や主張的方略が多くなってくる。

④クラスの友達との対人的葛藤場面においては、お互いの立場に大差がないとの認識に基づくのか、抑制的方略を用いることには発達による変化が少ない。

⑤日本に特徴的な対処方略とされるジャンケンという無譲志向は、中国においては、高校生になると殆どみられなくなる。

（4）最も望ましいと考える方略に関する検討

次に、最も望ましいと考がえている対処方略について検討する。Table 13は、場面ごとに小学生・中学生・高校生が望ましいと考えた方略の選択率である（最高値は太字、次は斜字、最低値は下線で示す）。

＜場面１：持物の損害＞に対しては、小学生・中学生・高校生のいずれもが相手の非故意性を考慮し、対決せずに抑制的方略を取るのが最も望ましいと選択している。その次に望ましいとしてあげた対処法は、中学生・高校生では直接的主張であり、小学生では先生に訴える方略であった。

＜場面２：級友との意見対立＞では、小・中・高校生のいずれもが直接的主張が最も望ましいとして選択している。次は、中学生・高校生では間接的主張が、小学生は騒ぎの回避抑制が良いとしている。ただし小学生の場合には、間接的主張や関係重視抑制も近似している。

＜場面３：権利の侵害＞では、高校生の場合、最も望ましいとしたのは直接的主張であり、続いて自責性を意識した抑制的方略である。中学生では、最もよいと選択したのは直接的主張であり、続いてジャンケン方略である。小学生では、最もよいとされたのは自責性を意識した抑制的方略であり、続いてジャンケン方略が選ばれている。

＜場面４：自分への名誉侵害＞では、高校生の場合、最もよいとしているのは対決の必要性を意識しない抑制であり、直接的主張と間接的主張も近似した高率となっている。中学生では、最も望ましいとしているのは直接的主張であり、続いて対決の必要性を意識しない抑制的方略が挙げられている。小学生では、最もよいとして選択されているのは対決の必要性を意識しない抑制的方略であり、次は先生に訴えるという方略及び直接的主張となっている。

＜場面４-②：親友への名誉侵害＞では、小学生・中学生・高校生のいずれもが直接的主張を最も望ましいとしている。続いては、中学生・高校生では間接的主張を、小学生では先生に言う方略を選択している。小学生では、表情攻撃もそれに近似している。

＜場面４-③：兄弟への名誉侵害＞では、小学生から高校生までいずれもが直接的主張が最も望ましいとしており、続いて直接的攻撃が多く選択されている。

＜場面５：役割の怠惰＞では、中学生と高校生においては殆どが最もよい方略は直接的主張を挙げている。また、小学生においても直接的主張が最も選ばれているが、次に先生に訴えるとう方略も高率で挙げられている。

＜場面６：先生との意見対立＞では、小学生から高校生までいずれも直接的主張を望ましい

Table 13　最も望ましいと考える対処方略（%）

場面		直攻	表情攻	背後攻	断絶攻	直主	間主	間主2	ジャン	先生	関係抑	騒ぎ抑	特殊抑	NA
1	高	1.9	6.8	2.6	1.8	*17.4*	9.3			4.0	9.5	4.7	**41.9**	
	中	2.2	2.6	6.2	0.7	*17.0*	4.2			15.0	5.9	3.1	**42.1**	0.9
	小	3.9	3.2	6.0	3.9	6.4	2.5			*19.1*	8.0	3.9	**42.8**	0.2
2	高	1.4	1.6	1.2	0.5	**57.2**	*19.8*		5.6		8.9	3.5		0.2
	中	1.8	3.5	3.1	0.7	**59.3**	*11.2*		4.6		9.0	6.8		
	小	4.6	7.4	4.4	2.1	**35.6**	12.4		8.5		11.3	*13.8*		
3	高	3.7	5.3	3.3	1.4	**30.5**	11.2		7.5	4.7	8.2	8.9	*14.9*	0.2
	中	2.4	3.5	4.9	1.6	**27.3**	4.8		*19.0*	4.9	9.3	5.9	15.9	0.4
	小	4.6	3.7	6.4	3.0	11.0	3.9		*17.0*	7.1	9.9	9.4	**23.9**	
4①	高	2.1	4.0	2.8	3.5	*26.7*	25.8			3.0	3.0	1.6	**27.5**	
	中	2.6	5.1	1.8	2.0	**41.9**	11.9			11.5	3.1	1.5	*18.5*	
	小	6.7	5.1	6.0	4.1	17.5	8.3			*18.2*	7.4	3.4	**23.0**	0.5
4②	高	4.7	5.3	3.7	1.9	**51.1**	*19.6*			2.5	3.5	1.8	6.0	
	中	6.4	6.0	2.9	2.4	**50.7**	*13.7*			8.8	2.7	1.3	4.9	
	小	9.7	11.3	4.4	5.3	**29.0**	8.7			*16.3*	5.1	4.1	6.2	
4③	高	*18.2*	4.6	2.8	3.7	**51.8**	11.1			1.1	1.1	0.9	4.9	
	中	*16.5*	4.0	2.0	3.3	**48.5**	10.4			8.2	1.5	1.1	4.2	0.2
	小	*20.9*	8.3	2.8	9.9	**23.4**	6.9			15.4	4.1	3.4	4.8	
5	高	4.4	1.2	1.8	1.1	**74.2**	*9.3*			2.5	2.1	3.5		
	中	2.2	3.5	2.9	0.4	**69.0**	*8.2*			7.9	2.6	2.7		0.5
	小	8.7	4.1	3.2	2.1	**48.5**	4.1			*14.3*	6.7	7.8		
6	高	0.7	2.1	1.2	0.5	**49.6**	9.5	*31.4*			3.7	1.2		
	中	2.0	3.7	1.8	0.9	**46.7**	4.6	*33.2*			5.3	1.6		0.2
	小	3.4	3.4	3.2	3.0	**31.3**	4.8	*23.0*			14.9	12.6		0.2

としており、次に他者を推薦する間接的主張を多く選択している。ただし、小学生においては関係重視抑制及び騒ぎ回避抑制の方略の選択もやや高率となっている。

以上より、中国における対処方略の特徴として以下のようにまとめることができる。

①自分の持物が他者から損害を受けた場合には、相手の非故意性が考慮され、抑制的方略をとるのが最も望ましいと考える傾向にある。

②他者が役割行動を怠惰に振る舞うことに対しては、最も望ましい方略として直接的主張が極めて高率で選択されている。発達段階が高くなるとさらにその率は高くなる。

③先生と意見が対立するような葛藤場面では、いずれの発達段階においても直接的主張及び間接的主張が多く選択されている。小学生の場合には抑制的方略も選択されている。

④対人葛藤場面において最も望ましいと考えられる対処方略は、各発達段階において類似したものとなっている。全体的にみると、発達段階が高くなるにつれて主張的方略が選ばれる率が高くなる傾向となる。

⑤先生に訴えて問題を解決しようとするような他者依存型の方略は、小学生の方が中学生・高校生よりも高率で選択している。

なお、今回得られたデータから、自分が望ましいと考える対処方略と実際に自分がとる対処行動との間の関係について検討を試みると、以下のことが明らかになってきた。つまり、ここで示した望ましいと考える方略と上のTable 5、Table 6、Table 7に示した実際に取る方略との関係性である。二つの結果を比較してみると、この両者の間には極めて高い類似性があることが認められる。各発達段階における社会性や道徳性を含む価値観と彼らが実際にとる行動との間にはかなり一貫した傾向があることが示唆される。

4．考察とまとめ

中国における小学生・中学生・高校生の社会的葛藤場面における問題解決方略に関する今回の結果から、主な特徴について以下のようにまとめることができる。

（1）場面間の差異

持物の損害に対しては、相手の非故意性が考慮され、抑制的方略をとることが多い。相手の敵意（故意性）の有無により解決方略が異なることは6歳児からすでに見られる（山本、1999）。偶発によって生じた葛藤は、6歳児が4・5歳児よりも消極的反応（場面からの逃避、回避、無視する或いは無反応）、いわば自己抑制的な対応を多く行っている。さらに、金銭的利益よりも友人関係を重要視する意識、金銭的トラブルに恥じることもあり、直接的に対決することがしにくくなるとみられる。その損害に対する不満の捌け口として間接的方略が取られることが多くなってくると考えられる。

級友との意見の対立に対しては、名誉の侵害と同様に、特に重要視され、直接的主張と間接的主張により対処する者が多い。さらに、直接的攻撃に向かう者も多くみられる。中国は広大な国土に56民族が混住しており、各民族がそれぞれの言語と文化を持っている。そうした背景を持つ中国の人々は確固たる自己を持つことが大切とされ、「個性」には高い評価が与えられ、「個性がない者」には最も価値が認められない。こうした思潮は、芸術でも学術でも、人間であるという観点で同様である（王、2000）。したがって、意見の対立の場合、自分の考えや意見を貫いてゆく態度が形成されやすいと考えられる。また、意見の対立は情緒的反応に結びつきやすく、攻撃的行動として表出されることは理解できることである。

権利の侵害に対しては、発達に伴い、自己責任を意識し、対決よりも抑制することの優位性、さらに直接的主張の優位性へと変化している。中には、直接的攻撃や間接的攻撃によって対処する者がいたり、相手との関係を重視して騒ぎを回避し抑制する者もいる。情緒的に主張して攻撃するか自己抑制するか、幅広い二面性を示している。

名誉の侵害に対しては、各発達段階で最も重要視され、直接的主張や間接的主張による対処が多い。高校生では、その直接的対応の難しさもあり、直接的主張でなく、表情や態度による攻撃が多くみられる。つまり、直接対決では効果も少なく喧嘩を招く可能性が予測できるため、表情や態度に不満を示したり、当人との交流を回避したり、別の機会に汚名を挽回するなど、間接的方略が多く取り入れられている。

役割の怠惰に対しては、重要性を高く評価していないにも関わらず、極めて主張的であり、直接的主張や直接的攻撃が多い。一般的には、重要と考えるほど、主張性や攻撃性が高くなり、これは社会的問題解決方略の文化共通的な特徴とも言われている（徐、2004）。本研究でもこの場面以外ではそのような傾向を示している。役割の遂行は、中国でも社会的に要求されており、自己責任としての意味は高く受け止められている。その怠惰が自分に迷惑を及ぼし、社会的にも認められないことであり、自分の方が合理的だとして、直接的攻撃や主張が多くなって

くると考えられる。一方、中国はいわば完全な個人主義社会であり、日本的な内集団意識とか連帯意識は高くない。共同作業の場合には、各成員がそれぞれ役割を分担するという意識が強く、相手の役割の怠惰は自分も不利益を被るが、社会全体としても問題と捉えることになり、名誉や権利侵害のような自分への直接的な不利益ほど重要視されないのかもしれない。

先生との意見の対立に対して、直接的主張及び他者推薦の間接的主張が多く取られている。また、その重要性の判断は各発達段階において差が少ない。しかし、発達段階とともに主張性が高くなり、関係重視抑制、騒ぎ回避抑制は低くなる傾向は認められる。

（2）性差

発達段階が高くなると社会的問題解決の方略における性差はより顕著となる傾向が見られる。例えば、高校生において性差の有意差が見られた項目数は小学生の2倍となっている。

直接的攻撃、先生に言うという権威志向、ジャンケンという無譲志向は、すべての発達段階を通して男子が女子よりも多い。しかし、詳細に分析してみると、間接的攻撃、主張的方略、抑制的方略では発達段階が高くなるにつれて女子の方が男子より多くなっている。道徳性や社会性において女子の発達が早いという傾向（荒木，1988、山岸，1976、1995）を裏付ける結果とも言える。葛藤の重要性に対する考えにも性差及びその発達による変化が見られた。小学生は持物の損害、権利の侵害において男子の方がより重要視しており、中学生では持物の損害において、女子の方がより重要視している。高校生になると、意見の対立、名誉の侵害、先生との意見の対立において女子の方が男子よりも重要視している。

（3）発達的変化

各葛藤場面に対する解決方略は、小学生から高校生まで類似した傾向を示している。中国の場合、全体的には直接的主張により対処する者が多く、次が間接的主張の方略となっている。山岸（1998）は、「小4で既に交渉方略のレパートリーに入っており、その後その解決法を使う傾向はあまり上昇せず、より多くの者の方略になるのは大学生になってからである」と報告している。今回の結果は、山岸の研究と矛盾しないものとなっている。

特に発達的変化が顕著であったのは、先生の権威であり、発達とともに低下している。先生に依存した問題解決は少なくなっている。先生との意見の対立場面においても、発達に伴って攻撃的方略や主張的方略が多くなり、抑制的方略は減少している。渡辺（1989）は、小学生の権威概念の発達段階は、「大人への一方的な尊敬や服従心をもつ段階」又は「大人は命令をするに値する絶対的立場にありその命令に従わないと何か超自然的なものに罰せられると考える段階」であるという。本結果は、こうした児童の権威概念を反映したものと考えられる。

中学生の場合は、対人葛藤の問題の重要性に対する認識が最も高くなっており、直接的攻撃や直接的主張が多くなる傾向が見られる。中学生という発達段階は、春期を迎え、疾風怒濤のいわば心身の安定性を欠く時期であり、過敏・衝動的になりやすいことが反映した結果と考えることができる。また、全般的には、間接的攻撃及び主張的方略は発達の段階の上昇とともに増加の傾向が見られるが、抑制的方略は発達による明確な変化はない。

（4）望ましいと考える方略

一般に、「理想と現実」や「理論と実際」の間にはギャップがあるのが人間の世の常だとするような表現をされることが多い。対人的葛藤の問題解決行動においてもこのような傾向がみられるのであろうか。今回の結果においては、本人が最も望ましいと考える方略と本人が実際に行動化する方略との間には極めて類似した傾向が認められた。つまり、各発達段階において、社会性や道徳性はある程に確立されており、価値観と実際の行動との間には大きなギャップは

見られないという結果であった。

名誉侵害という葛藤場面においては、被侵害者が誰であるかによって対処法が異なることが認められた。つまり、自分の名誉が侵害されている場合には、それが親友や兄弟の場合に比べ、主張的方略や攻撃的方略が望ましいと考えている者が多く、友達や兄弟には迷惑を掛けないでむしろ彼らを庇う傾向が見られた。一般に、中国では、社会的な人間関係において、日本人的な「甘え」の構造はみられず、個人の主体性を基盤とした朋友関係が前提となっている。したがって、相手がいかなる集団に属していようとも、個人対個人の信頼関係が何よりも重視されると考えられている（中根、1978）。つまり、中国の人々は、友人関係も重視しながら家族との絆もしっかりと維持するという生活のスタイルを確立しているということである。今回の研究が示唆した結果もそうした傾向を反映していると考えられる。

【References】

東敦子・野辺地正之　1992　幼児の社会的問題解決能力に関する発達的研究――けんか及び援助状況の解決と社会的コンピテンス　教育心理学研究，40(1)，64-72

東洋　1994　日本人のしつけと教育―発達の日米比較にもとづいて―　東京大学出版会

Albert,R.E., & Emmons,M.L.　1970　*Your perfect right : a guide to assertive behavior.* San Luis Obispo, California : Impact Publishers, Inc.（菅沼憲治・ミラーハーシャル　1994　自己主張トレーニング　東京図書株式会社）

荒木紀幸　1988　道徳教育はこうすればおもしろい―コールバーグ理論とその実践―　北大路書房

陳舜臣　1971　日本人と中国人　祥云社

堂野佐俊・堂野恵子　2000　発達理解の心理学　ブレーン出版

福永光司　1996　「馬」の文化と「船」の文化　人文書院

二神多栄・神谷ゆかり　2004　中学生の対人葛藤場面における処理方法の理由付け　安田女子大学大学院文学研究科紀要　教育学専攻，9，151～165

徐甫潤　2004　小学生の社会的問題解決方略における日韓比較　人間科学研究，11，49-64

徐甫潤　2005　対人葛藤場面における社会的問題解決方略に関する発達的研究　神戸大学発達・臨床心理学研究，4，1-11

梶田叡一　1988　自己意識の心理学（第２版）　東京大学出版会

嘉数朝子・前原武子・金城洋子　1991　児童の社会的問題解決能力――社会測定的地位や親和動機づけとの関係　琉球大学教育学部紀要 第一部・第二部，38，339-346

金山宣夫　1978　日本人と中国人　三省堂

金城洋子・梅本堯夫　1991　児童における対人交渉能力の発達　発達研究，7，115-134

柏木恵子　1988　幼児期における「自己」の発達―行動の自己制御機能を中心に―　東京大学出版会

倉持清美　1992　幼稚園の中のものをめぐる子ども同士のいざこざ――いざこざで使用される方略と子ども同士の関係　発達心理学研究，3(1)，1-8

邱永漢　1996　中国人と日本人　中央公論新社

小森千世・宮本正一　1992　相手の性別・年齢が対人的葛藤解決に及ぼす効果　岐阜大学教育学・心理学研究紀要，11，181-192

子安増生・鈴木亜由美　2002　幼児の社会的問題解決能力と「心の理論」の発達　京都大学大学院教育学研究科紀要，48，63-83
雷秀雅・堂野佐俊　2002　中国及び日本における思春期の心理的ストレスとその要因　山口大学教育学部研究論叢，52，9-25
雷秀雅・堂野佐俊　2003　思春期の子どもを持つ親の養育態度とその規定要因：中国及び日本における実態分析　東アジア研究，2，101-116
雷秀雅・堂野佐俊　2004　高齢者の依存性に関する心理学的考察：中国及び日本における高齢者の場合　山口大学教育学部研究論叢，54，17-29
羅蓮萍・堂野佐俊　2005　社会的問題解決に関する発達心理学的研究：日本における研究の動向　山口大学教育学部研究論叢，55，171-187
丸山（山本）愛子1999　対人葛藤場面における幼児の社会的認知と社会的問題解決方略に関する発達的研究　教育心理学研究，47，451-461
松本一男　1987　日本人と中国人　サイマル出版会
箕浦康子　1990　文化の中の子ども　東京大学出版会
中根千枝　1978　タテ社会の力学　講談社
中嶋嶺雄　1990　日本人と中国人ここが大違い　ネスコ（日本映像出版株式会社）
王少鋒　2000　日・韓・中三国の比較文化論：その同質性と異質性について　明石書店
Phelps, S., & Austin, N. 1975　*The assertive woman.* Impact, Publishers, Inc. San Luis Obispo, California.
佐藤淑子　1991　英国在住の日本人就学前幼児の異文化学習―社会的場面に於ける「自己制御」の発達の日英比較　発達研究，7，145-165
佐藤淑子　1993　英国在住の日本人就学前幼児の異文化学習―社会的場面に於ける「自己制御」の発達の日英比較―結果と考察　発達研究，9，41-60
佐藤淑子　1994　英国在住の日本人就学前幼児の異文化学習―社会的場面に於ける「自己制御」の発達の日英比較―母親の質問紙の分析結果　発達研究，10，17-29
佐藤淑子　2001　イギリスのいい子・日本のいい子　中央公論新社
山岸明子　1976　道徳判断の発達　教育心理学研究，24，29-38
山岸明子　1995　道徳判断の発達に関する実証的・理論的研究　風間書房
山岸明子　1998　小・中学生における対人交渉方略の発達及び適応感との関連――性差を中心に　教育心理学研究，46(2)，163-172
吉武久美子　1991　ひくことが持つ優位性――自己主張と対人関係円滑化を両立させるための対人的コミュニケーション方略　心理学研究，62（4），229-234
吉野絹子　1987　対人的葛藤の解決過程の分析（1）――葛藤に対する反応パターンとその類型化　社会心理学研究，2(2)，35-44
渡部玲二郎　1993　児童における対人交渉方略の発達――社会的情報処理と対人交渉方略の関連性　教育心理学研究，41(4)，452-461
渡辺弥生　1989　児童期における公正観の発達と権威概念の発達との関係について　教育心理学研究，37，167-171